

令和6年度 第1回 周南市市民参画推進審議会 会議録

1. 日 時 令和6年8月5日(月) 19時00分～20時30分
2. 場 所 周南市役所本庁舎2階 共用会議室H
3. 出席者 浅谷和枝 委員、井上佳明 委員、岡崎麻衣 委員、菊地右馬 委員、
桑畑洋一郎 委員、酒井徹也 委員、田村隆嘉 委員、新原繁 委員、
沼田早紀 委員、平岡正夫 委員、廣瀬彩乃 委員、丸山康子 委員、
宮下眞知子 委員、山本のぞみ 委員
(計14名)
3. 欠席者 山本将平 委員
(計1名)
4. 事務局 地域振興部 上野、福田
地域づくり推進課 神杉、柴田、福田
5. 傍聴者 なし
6. 会議内容

開 会 事務局が司会進行

- ・市民憲章唱和
- ・委員委嘱
- ・市長あいさつ
- ・委員自己紹介
- ・職員自己紹介
- ・会長・副会長選出
- ・諮問

議 事

発言者	発言内容
会 長	これより議事に入る。 今年度は委員の改選があり、新任の委員が多いため、周南市市民参画条例の趣旨と本審議会の役割や運営、審議内容について事務局から説明してもらいたい。
事務局	(別紙資料をもとに説明)
会 長	事務局からの説明に対し、何か不明な点や質問はないか。

発言者	発言内容
委員	周南市市民参画条例について、丁寧に説明していただいたが、まだ読んでいない条例を口頭で説明され、理解が難しい部分が多かった。補足が多いのであれば、事前送付して頂き、事前に読めるようにして欲しかった。
事務局	今後は事前に資料を送付するよう対応する。
委員	市と市民とが一緒になって進むためにも、市民の声を拾い上げる必要があるが、そのことが周南市市民参画条例の第 14 条にしか規定されていないように見受けられるがいかがか。
事務局	市民参画による意見の聴取については、第 7 条第 1 項により定めており、それに加えて第 14 条では電子メールやファクシミリ等でも広く市民の意見を聴取することを定めている。
委員	周南市市民参画条例は、市が実施することについて、市民の意見を聞きながら進めていくことを定めたものという認識で良いか。
事務局	基本的には、市と市民とが協働して色々なことを進めていくことを定めたものであるため、ご認識のとおり。
委員	委員として具体的にどのようなことをすれば良いか。
会長	市の各部署が事業を行う際に策定した計画について、市民に意見を聞くことを定めたものが、周南市市民参画条例であり、市の各部署が適正に市民の意見を聞いているか確認することが本協議会の委員の役割である。
会長	今後、事務局より昨年度の市の各事業に対して、どのように市民の声を聞いたかがわかる調査報告書が示されるため、その報告書を基に市民参画による意見の聴取ができていくか確認していきたい。
会長	他に意見はあるか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、市長からの諮問事項を確認する。周南市市民参画条例第 6 条第 1 項に基づき市民参画を実施した施策の市民参画の実施状況の評価に関する事項、周南市市民参画条例第 6 条第 3 項に基づき市民参画を実施した施策の市民参画の実施状況の評価に関する事項、その他市民参画の推進に関する事項である。この諮問に対して、市長に答申することを目標に審議会の中で市民参画の実施状況について審議していく。今後の審議の進め方について、事務局案はあるか。
事務局	(参考資料 2 のとおり提案)
会長	事務局から審議の進め方について提案があったが、提案内容に意見はあるか。
会長	事務局案では、第 2 回会議において 55 施策の市民参画の実施状況が報告されることだが、新任の委員も多く、当日報告を受けてすぐにワークショップで話し合うことは難しいと思われるため、事前に実施状況の報告書とどういった観点で資料を見れば良いか分かるものを送付してほしい。
事務局	承知した。

発言者	発言内容
会 長	評価対象、評価方法等については、会長と副会長に一任していただき、委員に配布するかたちで進めてよいか。
委 員	(異議なし)
会 長	他に意見はあるか。
委 員	評価シートを記入する際に記入例があると良い。
事務局	記入例を用意させていただく。
委 員	新任委員の理解を深めるためにも、市民参画推進審議会のこれまでの経緯が分かる資料を用意していただきたい。
会 長	審議会の継続性を保つためにも、これまでの審議会でどのような議論がされて、どのように反映されてきたのか、要点をまとめたものがあれば良いかと思うがいかがか。
事務局	事務局でできるだけ早く用意させていただく。
会 長	これまでどのように審議が行われていたのか、何をもとにどういった考え方をしていたのかについては、この後の新旧委員による自由討論の場で深めていくことができれば良いと思う。
会 長	第 2 回会議の前には、実施状況報告書、評価対象・評価方法、これまでの審議会の経緯を事務局より送付していただきたい。
会 長	それでは、審議の進め方が決定したが、新たに就任された委員におかれては、今後の審議を進めていくにあたり、不明な点や不安に思うこともあるかと思う。また、委員経験者と新規の委員では、市民参画に関する知識や経験に開きがあると思うので、スタートラインを揃える必要がある。これからグループを 2 つに分け、委員経験者はこれまでの経験を踏まえ、委員としての関わり方など、新規委員はどんなことでも良いので、今後の審議が進めやすくなるよう対話を通して積極的に参画し、委員相互の関係性を高めていただきたい。
	(2 グループに分かれ、会長・副会長がそれぞれのグループに入り、トークセッション)
会 長	それでは、予定していた時間となったので、各グループでどのような話し合いが行われ、どのような意見があったか、共有して本日の審議会を終了したい。
会 長	こちらのグループでは、昨年度の資料をもとに審議会の進め方を説明した。さらに、事務局から示された審議の進め方の中で、昨年まで行っていたヒアリングのことが抜けていたため、事務局に確認したところ、各委員から実施部署に対してより深く聞いてみたいことがある場合には、ヒアリングの機会を設けるということだった。第 2 回会議の前に報告書を郵送又はメール送付する際に、ヒアリングの希望についても聞いてくれるということだった。
副会長	こちらのグループでも、評価のやり方について説明を行った。また、事務局には、より分かりやすい資料を準備していただき、評価に関する資料は、事前に送付していただきたい。
会 長	トークセッションにより、今後何をしていけば良いのかというイメージが最初よりは膨らんだかと思う。それでは、進行を事務局にお返りする。
事務局	(第 2 回会議の日程調整について連絡)
	(閉会)